

北川村ふるさとワーキングホリデー事業募集要項

1. 事業の概要

北川村が一年のうちで最も活気づくのが、柚子の収穫期を迎える 11 月、村全体がさわやかな柚子の香りに包まれる季節に、ゆず収穫の作業に従事していただける方を高知県外から募集します。

ゆずが好き！農業に興味はあるけれどいきなり始めるのには不安がある。農業女子を目指すにはどうすればいいの？という方にお勧めです。また、村内の農家は収穫時期の人手不足の解消につながります。

さらに、交流体験イベントは、北川村「モネの庭」マルモッタンの散策と特別企画のハーブや花を小さくまとめた香りの花束『タッジーマージ』を作ります。

ゆずとハーブで香りの北川村を満喫するメニューとなっています。

2. 開催時期 令和 7 年 11 月 7 日（金）～12 月 1 日（月）

3. 受入期間 10 日間

4. 募集期間 令和 7 年 9 月 30 日（火）まで

5. 応募書類 参加申込書（村 HP, ゆず HP）、履歴書（様式自由）、身分証明書の写し
郵送若しくはメールでご提出ください。

郵送先：〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲 1530 産業政策課

メール：sangyo@vill.kitagawa.lg.jp

6. 仕事内容 ゆずの収穫、選果、出荷

7. 募集人数 2 名（応募者多数の場合は書類等により選考）

8. 応募資格

高知県外に在住していること

年齢が 50 歳未満であること

健康で屋外の作業を継続して行えること

ゆずの収穫や田舎暮らしに興味のあること

9. 労働条件

賃金水準 時給 1, 0 0 0 円

労働時間 8 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (昼食 1 時間含む、7 時間労働)

休暇日数 2 日程度

10. 収穫にあたって、準備が必要なもの

※ゆずの木には大きなトゲがあります。

- ・ 長袖、長ズボン
- ・ 帽子
- ・ スニーカーまたは長靴 (踏み抜き防止のインソールがあればなおよい)

11. 待遇・福利厚生

- ・ 滞在期間中の宿泊施設 (お試し住宅シェアハウス) を貸与
- ・ 滞在期間中の食事は自己手配をお願いします
(スーパーや弁当屋を紹介します。お試し住宅にはキッチンがあります。)
- ・ 傷害保険に加入します
- ・ 北川村内を移動するためのレンタカーを貸与
- ・ モネの庭への入園料及び『タッジーマージ』作り体験料を負担
- ・ 収穫ハサミや皮の手袋は貸与

12. 宿泊施設について

お試し住宅シェアハウスの個室を用意しています

- ・ 居室 4 戸/DK、風呂、トイレ (共用)
- ・ 炊飯器、食器、レンジ等の調理器具はありますが、調味料がありません
- ・ 洗濯機、物干しはありますが、洗濯洗剤、アメニティグッズはありません
- ・ 寝具、テレビ、エアコン、冷蔵庫は各部屋にあります
- ・ 北川村温泉すぐそば、トロトロの美肌の湯です

お問い合わせ先

産業政策課無料職業紹介所

担当：松本りさ

電話 0887-32-1221

E-mail sangyo@vill.kitagawa.lg.jp

北川村 HP